

加藤内科広報新聞 8月号

処暑を過ぎ、朝夕はいくぶん
過ごしやすくなってまいりましたが
お変わりなくお過ごしでしょうか。



お薬の重複に注意しましょう

複数の医療機関にて治療を行っている場合や市販の薬を飲む場合は、成分の重複と飲み合わせに気をつけなければなりません。

例①

「A病院で頭痛により痛み止めが出ている。後日、B病院で腰が痛いと訴え、薬が処方された」
・・・このような事があると鎮痛剤の重複が起こります。

例②

「A病院で処方された胃薬を内服中だが、
B病院にて胃に負担がかかる薬が追加になったので胃薬も一緒に処方された」
・・・これでは胃薬の重複になります。
※胃薬でも効き方や種類が様々なので一概に同じとは言い切れません。

例③

「医療機関にて治療中だが、風邪気味なので市販の風邪薬を飲んだ」
「健康に良いと思い、薬とは別にサプリメントや健康食品を摂っている」
・・・成分の重複がある可能性があります。



これは一部の例ですが、こうして多量服用が起きてしまいます。

1つずつだと問題のない薬でも、薬の飲み合わせや食品との食べ合わせによって、薬の効果が強く出過ぎてしまったり、薬の効果が弱まって治りにくくなるなど、よくない影響（相互作用）を及ぼす場合もあります。治療のために、また健康継続のために…
と飲んで飲んだ薬が原因で症状悪化や健康被害を起こしてしまう事もあるので、気をつける必要があります。

多量内服を防ぐために…

受診の際は、お薬手帳など薬剤情報の分かるものを必ず持参して下さい。

また、「どの医療機関を受診する時も院外処方を希望し、かかりつけ薬局をひとつにする」というのもポイントです。そうする事により、より正確に、そして医療費の削減にも繋がります。



院外処方にするとうなる？

院外処方とは、医師の処方のもと発行された処方箋を調剤薬局に持っていき、お薬を出してもらうシステムです。

処方箋は発行日を含む4日間が有効期限となっています。それまでに薬局へお持ち下さい。

*院内処方と院外処方の違いは？

	メリット	デメリット
院内処方	<ul style="list-style-type: none">・その場で薬が貰える・支払いが医療機関のみですむ	<ul style="list-style-type: none">・院内にある薬のみとなる
院外処方	<ul style="list-style-type: none">・薬の重複が防げる・飲み方ごとに分けてもらえるので飲み間違いが減る（一包化）	<ul style="list-style-type: none">・病院→薬局と二度手間になり待ち時間も2ヶ所にかかる・管理料等がかかるためコストが高くなる



院外処方になると、「申し出がない限り、ジェネリック医薬品（後発医薬品）への変更が可能」という決まりが出来ました。ジェネリック医薬品になると、お薬の薬価自体は安くなります。

ですが、医療機関で処方箋料・薬局で調剤料など、それぞれコストがかかりますので、ジェネリック医薬品が安いからといって、院外処方が安くなるとは限りません。

※金額は疾患などによって異なります。



院内処方・院外処方ともにメリット・デメリットがあります。

当院は、おいているお薬については院内処方・ないお薬については院外処方でお出ししていますが、当院にあるお薬でも院外処方希望も可能です。お気軽にお申し付け下さい。



市販薬（OTC医薬品）について

現在、医師の処方がなくともコンビニや薬局、ドラッグストアで購入が出来る市販薬（OTC医薬品）が増えています。保険診療にかかるコスト削減の観点から、軽い症状を緩和するためのOTC医薬品が多く使われるようになりました。

「風邪気味だけど、病院に行く時間がないし…」

「診察なしで買うのはちょっと怖いけど、よく聞く名前の薬だから大丈夫かな…」など、すぐ購入できるというメリットがあり、利用する方も増えています。

副作用は必ずあらわれるとは限りませんが、全くない薬はありません。

OTC医薬品は、医療用医薬品（医師が処方する薬）とほぼ成分が同じであるため、同様の副作用が出る可能性もあります。

（例：総合感冒薬による腎機能障害や肝機能障害・誤った服用による症状悪化・湿布薬による接触皮膚炎・入院になる程の重症化など）

また、現在治療中の方の場合、薬の重複になる場合があったり、自身で管理するため、併用してはいけない薬を気付かず飲んでしまうなど、危険な点もあることに注意しなければなりません。

安易で便利ではありますが、服用の際は使用上の注意をきちんと守り、うまく活用しましょう。